

平成 27 年度 総 会 資 料



平成 27 年 5 月 30 日 (土)
開成ジュニアアンサンブル

開成ジュニアアンサンブル

平成 27 年度 総 会 次 第

【日時】 平成 27 年 5 月 30 日（土）午後 5 時 15 分より

【場所】 開成南小学校第 1 音楽室

1. 開会あいさつ
2. 代表あいさつ
3. 議事
 - (1) 平成 26 年度事業報告について
 - (2) 平成 26 年度収支決算報告について
 - (3) 平成 27 年度事業計画（案）について
 - (4) 平成 27 年度収支予算（案）について
 - (5) 平成 27 年度役員について
 - (6) 顧問・技術委員の委嘱について
4. 新役員紹介
5. 閉会あいさつ

平成26年度 事業報告

開成ジュニアアンサンブル

月	日	事業等	場所	内容
4	10	練習開始	第2音楽室	7名入団
6	7	あじさい祭	メイン会場	町・依頼演奏
6	21	記録会	第2音楽室	新人のソロ演奏発表会
6	21	平成26年度 総会	多目的ホール	平成25年度事業報告及び平成25年度収支決算報告等について
7	6	楽器講習会	多目的ホール	社会人バンドによる講習会
7	6	GSO演奏会	多目的ホール	
7	22・23	夏合宿	藤野芸術の家	
8	2	下延沢ふれあい夏祭り	酒田神社境内	下延沢自治会・依頼演奏
8	16	大山サマージャズ&ラテンフェスティバル	大山阿夫利神社 能楽殿	
8	23	あしがら未来音楽フェスティバル	水辺スポーツ公園	悪天候で中止
9	28	南足柄地区演奏団体連盟第8回演奏会	南足柄市文化会館	
10	5	第1回伊勢原ジャズフェスタ	伊勢原駅北口龍神通り	悪天候で中止
10	18	パレットまつり	開成駅前第2公園	
11	1	第44回かいせい文化祭	開成町福社会館	
11	16	親子のための楽器体験会	多目的ホール	開成町民活動応援事業支援対象小学生と保護者62名参加
12	6	第1回 役員会		スプリングコンサートとクリスマスコンサートについて
12	21	第4回クリスマスコンサート	第2音楽室	団員とその家族対象
3	15	第4回スプリングコンサート	開成町福社会館	出演者含め、約230名参加
3	19	入団説明会	開成町民センター中会議室A	
3	21	卒団生を送る会	大村楽器南足柄センター1F	3名卒団

平成26年度 開成ジュニア アンサンブル会計収支決算書

1. 収入の部 (比較増減は本年度決算額より本年度予算額を引いたもの) (単位:円)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
繰越	7,054	7,054	0	平成25年度決算より
団費	480,000	482,500	2,500	@ 2500円×1人×7ヶ月 @ 2500円×1人×6ヶ月 @ 2500円×15人×12ヶ月
賛助会費	20,000	110,000	90,000	
夏／秋祭り謝礼	0	13,000	13,000	下延沢自治会、パレット自治会
利息	0	7	7	さがみ信用金庫決算利息
広告費	25,000	17,500	▲ 7,500	
その他(雑収入)	0	11,800	11,800	団員弁当代集金
		24,500	24,500	チケット代(大山)
		12,096	12,096	音楽ドリル代
		190	190	クリスマス会残金
		61,000	61,000	開成町民活動応援事業補助金
合計金額	532,054	739,647	207,593	

2. 支出の部 (比較増減は本年度予算額より本年度決算額を引いたもの)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
事務費	10,000	6,863	3,137	事務用品、消耗品
印刷費	50,000	39,670	10,330	コピー・チラシ印刷
図書費	10,000	17,496	▲ 7,496	ドリル講師用、教則本
会場費	20,000	24,845	▲ 4,845	公民館、開成福祉会館、大村楽器
音響設備費	50,000	50,000	0	PA機材代
分担費	2,000	2,000	0	開成町文団連会費
楽器購入費	200,000	201,664	▲ 1,664	テナーサクソ、ベース
備品購入費	120,000	138,416	▲ 18,416	ベースアンプ、メンテナンス、備品
活動費	35,000	91,415	▲ 56,415	夏合宿不足分 3,643円 写真代 5,000円 第8回演奏会参加費 3,000円 大山チケット7樹+弁当代 16,450円 楽器体験用リード代 41,506円 楽器体験用エプロン代 21,816円
卒団記念品費	15,000	0	15,000	タオル、賞状枠・用紙
通信費	0	27,756	▲ 27,756	切手、はがき、hp管理料
その他雑費	0	57,260	▲ 57,260	弁当、手土産代、運転手謝礼等他
予備費	20,054	0	20,054	楽器購入準備金
合計金額	532,054	657,385	▲ 125,331	

3. 差引きの部

本年度収入額	本年度支出額	差引金額	備考
739,647	657,385	82,262	次年度予算に繰り越す

上記のとおり、報告いたします。

平成27年3月15日
開成ジュニアアンサンブル 会計
須谷 優子



平成27年度 事業計画（案）

開成ジュニアアンサンブル

月	日	事業等	場所	内容
4	9	練習開始	第2音楽室	
4	11	第1回役員会	第2音楽室	予算案、事業計画について
5	5	北條ジャズフェスタ	小田原城銅門広場	
5	10	開成町みなみ街開き式	開成みなみ中央公園	依頼演奏
5	17	5月のビッグバンド・パーティー	戸塚区民文化センター	復興支援音楽の会からの依頼
5	30	平成27年度 総会	第1音楽室	平成26年度事業報告及び収支決算報告等について
5	30	記録会	第2音楽室	新入団員のソロ演奏発表会
6	13	あじさい祭	あじさい公園舞台棟	依頼演奏
7	22～24	夏合宿	足柄ふれあいの村	
8	22	あしがら未来音楽フェスティバル	水辺スポーツ公園	開成町納涼まつり内で開催
9	12・13	ジュニアジャズ・ミーティング in 仙台	石巻・仙台	石巻で交流会後、第25回定禅寺ストリートジャズフェスティバルに出演
10	24	第13回大山ジャズ&ラテンフレンドシップコンサート	大山阿夫利神社	例年は8月中旬に開催
10	31	第45回かいせい文化祭芸能発表会	開成町福祉会館	
11	22	いちばんぼしジャズコンサート	小田原市生きがいふれあいセンター	小田原市障害者福祉協議会 依頼演奏
11	未定	楽器体験会	多目的ホール	小学3～5年生とその保護者対象
12	上旬	第2回役員会	多目的ホール	クリスマスコンサートとスプリングコンサートについて
12	下旬	第5回クリスマスコンサート	第2音楽室	関係者のみ
1	上旬	第25回スチューデント・ジャズ・フェスティバル2015 東日本大会	五反田 ゆうぽうとホール	
3	中旬	第5回スプリングコンサート	開成町福祉会館	
3	下旬	入団説明会	第2音楽室	
3	下旬	卒団生を送る会	第2音楽室	

平成27年度 開成ジュニア アンサンブル会計収支予算書(案)

1. 収入の部 (比較増減は本年度予算額より前年度予算額を引いたもの) (単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
繰越	82,262	7,054	75,208	平成26年度決算より
団費	510,000	480,000	30,000	@ 2500円×17人×12ヶ月
賛助会費	65,000	20,000	45,000	
利息	0	0	0	さがみ信用金庫決算利息
広告費	15,000	25,000	▲ 10,000	3月演奏会
その他(雑収入)	0	0	0	
合計金額	672,262	532,054	140,208	

2. 支出の部 (比較増減は本年度予算額より前年度予算額を引いたもの)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
事務費	10,000	10,000	0	事務用品、消耗品
印刷費	40,000	50,000	▲ 10,000	コピー・チラシ印刷
図書費	10,000	10,000	0	楽譜代
会場費	25,000	20,000	5,000	3月 開成町福祉会館
音響設備費	50,000	50,000	0	PA機材代
分担費	2,000	2,000	0	開成町文団連会費
楽器購入費	400,000	200,000	200,000	バリトンサクソ(予定)
備品購入費	40,000	120,000	▲ 80,000	譜面台、メンテナンス等
活動費	40,000	35,000	5,000	演奏会参加費、写真代等
卒団記念品費	16,000	15,000	1,000	タオル、賞状用紙
通信費	30,000	0	30,000	切手代、HP管理料
予備費	9,262	20,054	▲ 10,792	
合計金額	672,262	532,054	140,208	

平成27年度 役員名簿 (案)

役職名	氏名	所属
代表	本澤尚之	(株) ミュージックエイト 作編曲家
副代表	本澤祐子	ヤマハ音楽教育システム講師
事務局	川瀬賀寿子	育成会員
事務局	矢澤陽子	育成会員
会計	森田真由美	育成会員

平成27年度 顧問・技術委員名簿 (案)

役職名	氏名	所属
顧問	齋藤隆夫	南足柄市立南足柄中学校教諭 足柄ウィンドオーケストラ指揮者
技術委員 (ドラム担当)	木村泰浩	(株) 大村楽器店ドラム科講師
技術委員 (ベース担当)	田代伸夫	ミツミ電機 (株)
技術委員 (トランペット担当)	富山 渡	トランペット奏者
技術委員 (トロンボーン担当)	池谷昭信	富士フィルムエンジニアリング (株)

開成ジュニアアンサンブル

開成ジュニアアンサンブル規約

第1条 (名称)

この団体は、開成ジュニアアンサンブル（以下「本会」という。）と称し、別に定める代表が所在を定める。

第2条 (目的)

本会は、器楽合奏の研鑽を深めると共に、演奏活動を通じて広く地域社会の音楽文化の普及向上と、音楽的情操教育の涵養に資することを目的とする。

第3条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 定期演奏会の開催
- (2) 各種イベントへの出演
- (3) 講習会の開催
- (4) その他

第4条 (構成)

本会の構成員は次のとおりとする。

- (1) 楽団員
- (2) 育成会員 楽団員の保護者及び指導者
- (3) 顧問及び技術委員
- (4) 賛助会員 本会の趣旨に賛同する個人及び団体

第5条 (楽団員)

楽団員は、神奈川県開成町及び近隣の市町に居住する小学4年生から6年生までとする。ただし、特別の事情がある場合は入団を認める。

第6条 (指導者)

本会に次の指導者を置く。

- (1) 指揮者 1名
- (2) 副指揮者 1名

第7条 (技術委員)

楽団の音楽活動向上のため、本会に技術委員を置くことができる。その委嘱は役員会で推薦し総会で決定する。

第8条 (顧問)

本会に顧問を置くことができる。その委嘱は役員会で推薦し総会で決定する。

第9条 (賛助会員)

本会の趣旨に賛同する個人及び団体とし、一口 1,000 円を納入し本会の振興に貢献する。

賛助期間は4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。

第10条 (総会)

本会の最高意思決定機関として総会を開催する。

二、総会は、育成会員をもって構成する

三、定期総会は、毎年、代表がこれを招集する。なお、役員会がその開催の必要を認めた場合は、臨時総会を開催する。

四、総会の議決事項は次のとおりとする。

- (1) 本会の事業計画及び予算の承認
- (2) 本会の事業報告及び決算の承認
- (3) 本会役員を選出
- (4) 本会の会則及び細則の改廃
- (5) 顧問及び技術委員の委嘱
- (6) その他重要事項

五、総会の議決は出席者の過半数をもって行う。

第11条 (役員)

本会に次の役員を置く。

代表	1名
副代表	1名
指導者	2名
事務局	若干名
会計	1名
監事	若干名

第12条 (役員の仕事)

役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 代表は本会を代表し、会の運営にあたる。
- (2) 副代表は代表を補佐し、代表に事故あるときはこれを代行する。
- (3) 事務局は本会の事務を行う。
- (4) 会計は本会の経理を行う。
- (5) 監事は本会の経理及び事業の監査を行う。

第13条 (役員を選出)

役員は総会にて選出する。

二、本会の役員の仕事は1年とする。ただし、再任を妨げない。

ただし、欠員による後任者の仕事は前任者の残任期間とする。

第14条 (役員会)

役員会は代表が招集し、議決事項は次のとおりとする。

- (1) 総会への提出案件
- (2) 総会が開けない場合の緊急案件
- (3) 団費、その他運営費の額
- (4) その他

二、顧問及び技術委員は、役員会にオブザーバーとして出席することができる

第15条 (入退団)

楽団員が入団、退団する時は、決められた入団届、退団届を提出しなければならない。

二、入団時の団費は届出をした月から発生する。

三、退団時の団費は届出をした月まで納めなければならない。

四、無届欠席が3ヶ月以上続いた時は、退団とみなす。

五、特別の事情で休団の場合にはその間の団費を免除する。

第16条 (練習)

楽団の練習は、次のとおりとする。

- (1) 場所は開成町立開成南小学校第2音楽室とする。
- (2) 日時は毎週木曜日の午後5時から7時までとする。
- (3) 毎週土曜日の午後5時から7時までを自主練習日とする。

二、楽団員は練習を休む場合、練習に遅刻する場合は、事前に申し出なければならない。

第17条 (団費等)

楽団員は月額 2,500 円の団費を納めなければならない。

第18条 (リーダーの構成と役割)

楽団のリーダーは楽団員と指導者の協議により決定する。

- (1) バンドリーダーは1名とし、楽団の代表を務める。
- (2) バンドサブリーダーは1名とし、バンドリーダーの補佐及びバンドリーダー不在のときは職務を代行する。
- (3) パートリーダーは若干名とし、各パートの代表を務める。

第19条 (リーダー会議)

リーダーと指導者は必要に応じて話し合い、催し物への出演や練習内容等について協議する。

第20条 (経費)

本会の運営経費は、団費、賛助会費及びその他をもって充てる。

二、特別事業等で必要が生じた場合は、これ以外にも徴収することができる。

第21条 (会計年度)

本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。

附則 この規約は平成23年4月1日より施行する。

附則 この規約は平成26年4月1日より施行する。